

～最新技術の活用による鳥獣被害対策等実証事業～

〔令和5年度実施地区〕 遊佐町金俣・三ノ俣地区

■実施体制

- 実施主体：地区住民
- アドバイザー：小野 晋 氏（株式会社 地域環境計画）

■地区のプロフィール

- 地区内の戸数：29戸 うち農家数約16戸
- 主な被害作物：粟、そば、サツマイモ
- 主な加害鳥獣：ツキノワグマ、イノシシ、カモシカ



1. 取組のきっかけ

- 金俣・三ノ俣地区は、鳥海山の麓、湧水が豊かで開拓による農地が広がる集落であり、そばの産地である。そばを中心に野菜等が栽培されている集落であるが、ツキノワグマ、イノシシの目撃も多く、特にイノシシによる農作物被害が増加している。令和3年度からイノシシによる農地の掘り起こし等の被害が顕著となっている。
- ツキノワグマが民家付近でも目撃されることが多く、イノシシが急激に増加することも懸念されるため、ドローン活用による集落環境点検、生息状況調査、AIわな（自動検出AI通報システム）実証事業を当地区で実施することとなった。

2. 取組の内容

●今年度取組についての打合せ

地域住民、アドバイザー、県、市が集まり、地区内の被害の現状や、これまでの捕獲、被害対策、スケジュール等について打合せを行った。

●ドローン調査の実施（8月）

ドローンを活用した集落環境点検（昼間）及び生息状況調査（夜間）を実施した。集落環境点検では、獣道等の痕跡や獣の誘引果樹の位置の地図化を行った。被害対策研修会で目撃、被害の情報整理や意見交換を行った。生息状況調査では、中型獣のみが撮影された。

●被害対策研修会（全3回）

アドバイザーより、地区住民を対象にクマ・イノシシの生態と被害対策講習、電気柵設置・果樹へのトタン巻き等の現地講習を受けるとともに、地区の被害対策の課題について助言を受け、地区での被害対策の意見交換を行った。なお、研修会のうち1回は、遊佐町の自治会長全員を対象に、ハクビシン、タヌキ、クマ、イノシシの生態と被害対策講習を行った。

●自動検出AI通報システムわな見回り省力化実証試験

通知システムの通信型センサーカメラには多数のイノシシ、ツキノワグマが撮影され、通知がなされたことで、システムの有効性は示された。一方で、対象種と判定されず通知がない場合や、くくりわなにかかった中型獣は通知されず、わな監視に用いる際の欠点が判明した。



被害対策研修



トタン巻き研修

3. 課題と今後の展望

- 金俣地区は、樹林側からのイノシシの侵入と住宅付近までのクマの侵入の対策が必要であり、山際の耕作地への電気柵の設置と、集落内の果樹の管理、トタン巻きなどを今後検討していくこととした。三ノ俣地区については、イノシシによる被害が多いため、個別での防護柵の設置や耕作地の際の刈払いを実施していくこととし、同地区との情報共有を続け、地域ぐるみでの活動の下地を作っていくこととなった。
- AIわなの実証により、多数のクマ、イノシシが撮影され、今後、通信型センサーカメラの活用を検討していく。